

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道施設	設置年	平成4年
所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田		
指定管理者	株式会社県北環境保全センター		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備チーム	

1 施設の概要

設置目的	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道は、大館市、鹿角市、小坂町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。					
施設の面積	大館処理センター(敷地面積:6.16ha)、鹿角処理センター(敷地面積:3.80ha)					
主な設置施設	大館処理センター、鹿角処理センター、立花中継ポンプ場ほかポンプ場29箇所、大館処理区幹線管渠、鹿角処理区幹線管渠、大川岱休平幹線管渠					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) (無)(指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R4.4.1	～	R9.3.31		
	営業期間・時間	通年				
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R2	人	R3	人	R4	人
直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	251,640	248,184	255,200	254,320	298,674	
利用料収入						
指定管理料	251,640	248,184	255,200	254,320	298,674	
その他収入						
支出計	251,980	245,202	248,782	253,441	297,730	
人件費	98,031	93,185	96,804	96,806	102,576	
人件費以外	153,949	152,017	151,978	156,635	195,154	
差引	▲340	2,982	6,418	879	944	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	放流水の水質目標基準の達成
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
令和4年度の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%
	具体的な取組とその効果	設備の故障の長期化により従来どおりの水処理が出来なかったが、日常の水質分析結果を基に運転方法を工夫することにより目標基準は100%達成することが出来ました。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	放流水の水質目標基準の達成		
	設定根拠	指定管理業務仕様書に定める水質目標基準値		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和4年度の目標は、実績に記載の通り100%達成出来ました。
	県(所管課)	A	設備の長期故障もある中で、放流水の水質目標基準の全ての項目、全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	
令和4年度の実績	実績	100.0%		
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の管理運営状況について利用者(2市1町)にアンケート調査を行った結果、不満を感じていると回答した利用者はいませんでした。 苦情の可能性の高い臭気対策として、薬品メーカーの協力を得て、消臭剤の汚泥添加試験を実施しました。 		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	関係市町の担当部署との関係は良好であり、満足度100%達成を継続できました。
県(所管課)	A	不満を感じている利用者はおらず、良好なサービスを行っていることがアンケート調査結果で確認できる。また、苦情の可能性を考慮し、臭気対策の試験を行うことにより、周囲住民へ配慮していることも評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	施設管理費総額は前年比 17.5%増となり、電力料金等の高騰が原因で削減となりませんでした。また、水処理に係る電力使用量原単位（流入量1m ³ 当たりの電力使用量）の削減に努めましたが、前年比 3.3%の増加となりました。
	具体的な取組とその効果	エアレーションタンク曝気時間の最適化や、最大需要電力抑制の為の監視の強化などの取組をしましたが、水処理に係る電力使用量原単位は前年比より 3.3%の増加となりました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	—
	具体的な取組とその効果	—

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	電力費や材料費の大幅な高騰によって経費は低減することが出来ませんでした。が、エアレーションタンク曝気時間の最適化や、最大需要電力抑制の為に監視の強化などの取組をして電力使用量原単位の低減に努めました。
	県 (所管課)	B	令和4年度は電気料金・燃料費の高騰、特に電気料金の燃料調整費・再エネ賦課金の値上がりが大きかった。この部分は指定管理者の努力ではどうにもならない。電力使用量原単位では5%以上悪化しなかったが、省エネの取組を進めていただき、低減に繋がることに期待したい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>■人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に必要な人員を配置している。 年間の業務計画により、施設・設備等の日常保守管理、定期点検を行い、適切な維持管理を実施している。 <p>■職員の資質向上</p> <p>各種講習会及び資格試験に係る費用の全額補助を行っている。(注：同一の資格の受験費用は一人2回まで補助)</p> <p>■職員の処遇・安全対策</p> <p>健康診断及び破傷風予防接種費用の全額補助。各種作業着、安全用具類の支給を行っている。</p> <p>■危機管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時の連絡、出動体制表」を整備しており、非常事態時や苦情等の発生時は迅速に総括責任者に情報が報告される体制が構築されている。 個人情報の管理は、各々の部署の責任者の指導のもと適切に実施している。また、従業員には個人情報を適切に取り扱うよう指導している。 <p>■健全な経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託する税理士事務所の指導により、経理書類は適切に作成され、特段の経営悪化は見られない。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行い、米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道施設は安定した処理を実施した。
	県 (所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務計画により、施設の運転管理業務や点検・整備業務の実施、付帯業務で建築物などの美観を損なわないようにするなど、適切な施設管理を実施している。 R4年度は下水道技術検定の合格者がおり、職員の資質向上にも積極的に取り組んでいることも評価できる。

【評価基準】 A : 順調 (改善点なし)、B : 概ね順調 (重大な問題点なし)、C : 改善が必要 (重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 放流水質の水質目標基準 (PH値 5.8~8.6、SS 30mg/1以下、BOD 12mg/1以下、COD 24mg/1以下、大腸菌群数 2,400個/ml) を全項目、全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定放流水質の水質基準値より厳しい基準としている。</p>
<p>○施設運営の課題 ・生活排水処理施設の集約・再編や汚泥処理の広域化・共同化の推進</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ○秋田県生活排水処理構想：県内全域を対象に、汚泥処理に係る効率的で適正な整備を進めるための計画 ・下水道整備率はR7末で96% (R3末:94.9%) ・生活排水処理における目標普及率はR7末で91%、R17末で95% (R3末:88.9%) ・処理場数をR17末で140箇所 (H27末:243箇所)</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</p>
<p>県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</p>